

華誠の知的財産権ニュースレター

2025年04月 第九十六期

目次

特許

2024年 特許調査報告シリーズテーマ2：企業の特許転換・活用能力の着実な向上	2
中国におけるIPランドスケープおよびパテントランドスケープに関するQ&A（一）	4
国家知識産権局が2025年1～3月の特許統計データを公表	6

商標

国家知識産権局が2025年1～3月の商標統計データを公表	8
------------------------------	---

その他の知的財産権

国家知識産権局が2025年1～3月の地理的表示と集積回路レイアウト設計の統計データを公表	9
--	---



公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

特許

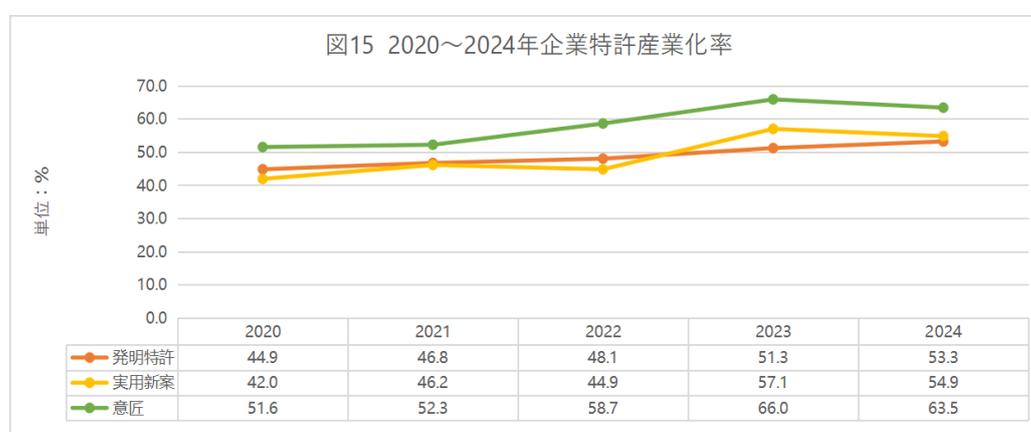
2024年 特許調査報告シリーズテーマ2：企業の特許転換・活用能力の着実な向上

2024年の調査によると、中国企業における発明特許の産業化率は引き続き増加しており、特に小規模企業における発明特許の産業化率がさらに向上した。また、発明特許の産業化から得られる利益も引き続き増加している。なお、特許産業化に対する人材、資金、政策支援の需要は依然として強い状況である。

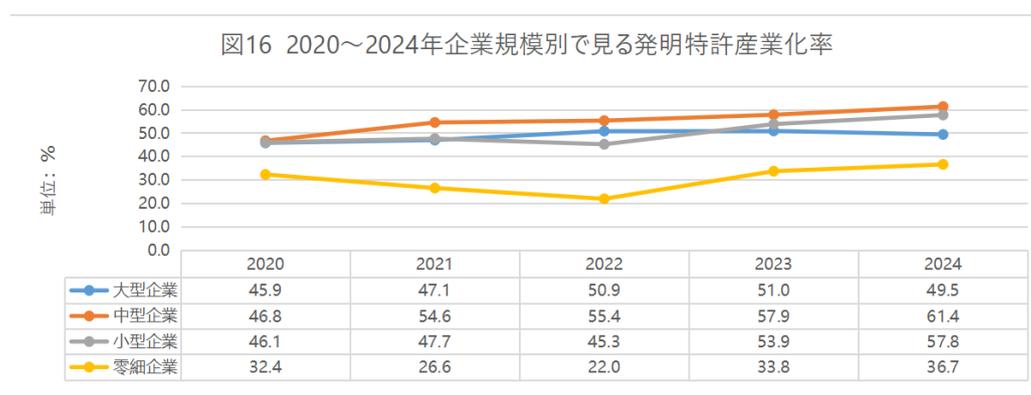
(一) 企業の特許産業化率の継続的な向上

1. 企業の発明特許産業化率は安定的に増加

2024年の調査結果によると、中国企業における発明特許の産業化率は53.3%に達し、前年の51.3%から2.0ポイント増加した。実用新型特許および意匠特許の産業化率は、それぞれ54.9%および63.5%で、前年に比べてそれぞれ2.2ポイントおよび2.5ポイント減少したが、依然として高い水準を維持している(図15参照)。



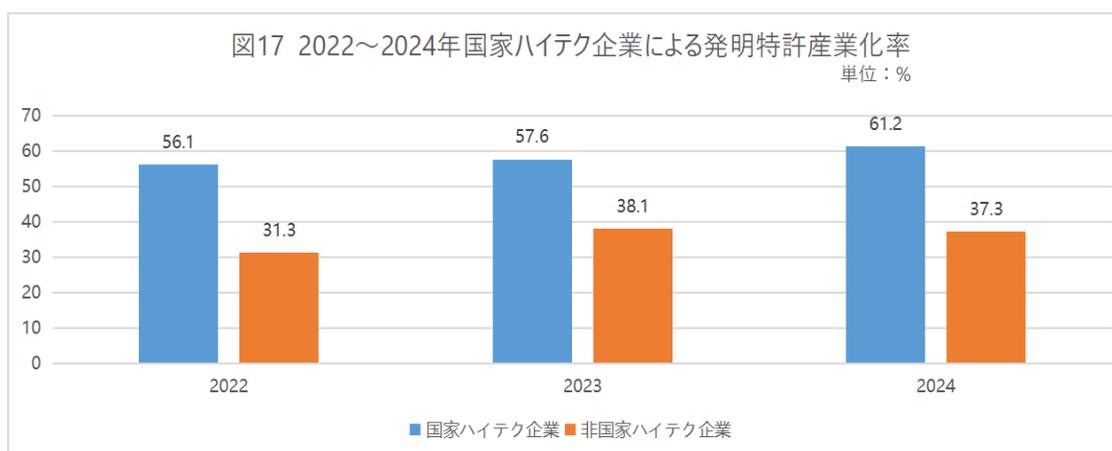
大型企業における発明特許産業化率は49.5%で、前年から1.5ポイント減少した。一方、中小企業および零細企業では、それぞれ61.4%、57.8%、36.7%となり、前年からそれぞれ3.5ポイント、3.9ポイント、2.9ポイントの増加を見せている。特に、小規模企業および零細企業における発明特許の産業化率は、2022年に一度低下した後、2年連続で改善されている(図16参照)。



2. 国家ハイテク企業の発明特許産業化率の安定的な向上

調査によると、国家ハイテク企業における発明特許の産業化率は61.2%に達し、前年の57.6%から3.6ポイント増加した。非ハイテク企業の産業化率(37.3%)と比較しても、23.9ポイントの差がある。国家ハイテク企業の発明特許産業化率は、過去3年間にわたり安定して増加しており、非ハイテク企業との差は前年よりも拡大している(図17参照)。

特許



(二) 企業の特許産業化による利益水準の継続的な向上

1. 企業の特許産業化による平均収益は年々増加

2024年の調査結果では、中国企業における発明特許の産業化における平均利益は869.5万元/件となり、前年の829.6万元/件から4.8%増加した。企業規模別に見ると、中型企業が最も高い平均利益を上げており、991.9万元/件となっている。次いで大型企業(953.9万元/件)、零細企業は相対的に最低の260.1万元/件となっている(図19参照)。



2. 新興産業の企業の特許産業化による平均収益が顕著に高い

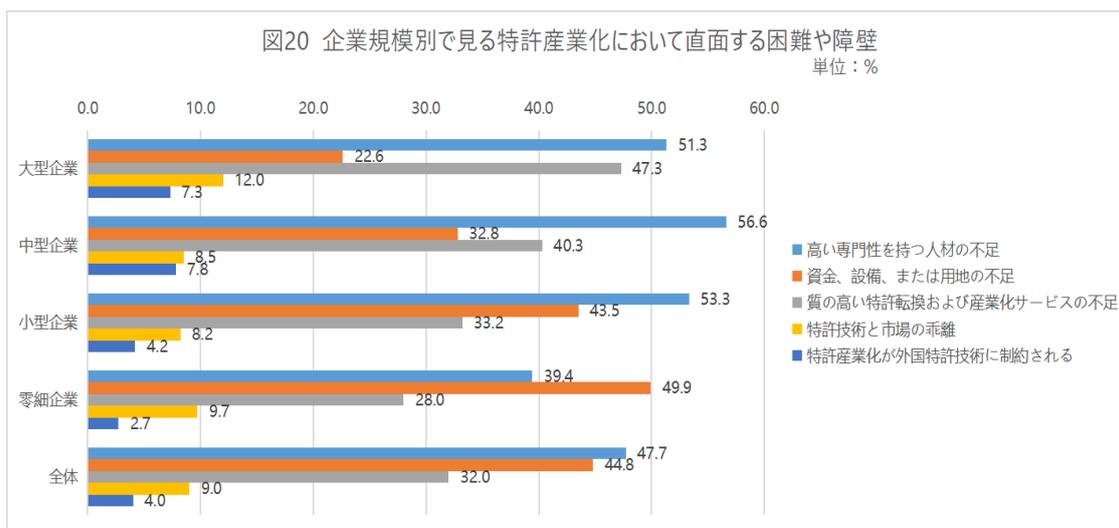
調査によると、戦略的な新興産業および未来産業分野の企業における発明特許産業化の平均利益は、それぞれ939.1万元/件および1132.7万元/件で、全体企業平均を大きく上回っている。また、海外での活動を行っている企業の特許産業化の平均利益は978.7万元/件で、海外活動を行っていない企業(585.9万元/件)を大きく上回っていることも分かった。

特許

(三) 特許産業化には人材、資金、政策の支援を必要としている

1. 企業の40%以上が特許産業化において人材、資金、設備、または用地の不足を感じている

2024年の調査によると、44.8%の企業特許権者が、資金、設備、または用地の不足を特許産業化の主な障害と考えており、前年の24.9%から19.9ポイント大幅に増加した。特に零細企業では、この割合が49.9%と最も高くなっている。さらに、47.7%の企業特許権者が、高度な専門人材の不足が特許産業化の最も大きな課題であると認識しており、前年の55.2%から7.5ポイント減少した。質の高い特許転換および産業化サービスの不足(32.0%)も、企業の特許産業化における主要な障害の一つとされている(図20参照)。



2. 半数の企業特許権者が、特許産業化を条件とした税制優遇政策を必要としている

また、特許産業化を促進するための政策ニーズに関して、50.0%の企業特許権者が特許産業化を条件とした税制優遇や減税政策を必要としていると回答した。特に医薬品製造業の企業では、このニーズを持つ割合が最も高く、61.7%に達していることも調査により明らかになった。

(四) 産業化されていない特許は主に技術の備蓄として使用される

産業化されていない企業の発明特許の主な用途については、78.2%が企業の中長期的な技術的な備えとして使用される予定であり、これが最も高い割合を占めている。次いで、企業資格認定やプロジェクト申請用途(33.8%)、および顧客、パートナー、投資家の目に企業の評判を向上させるための用途(29.2%)が続いている。

中国における IP ランドスケープおよびパテントランドスケープに関する Q&A (一)

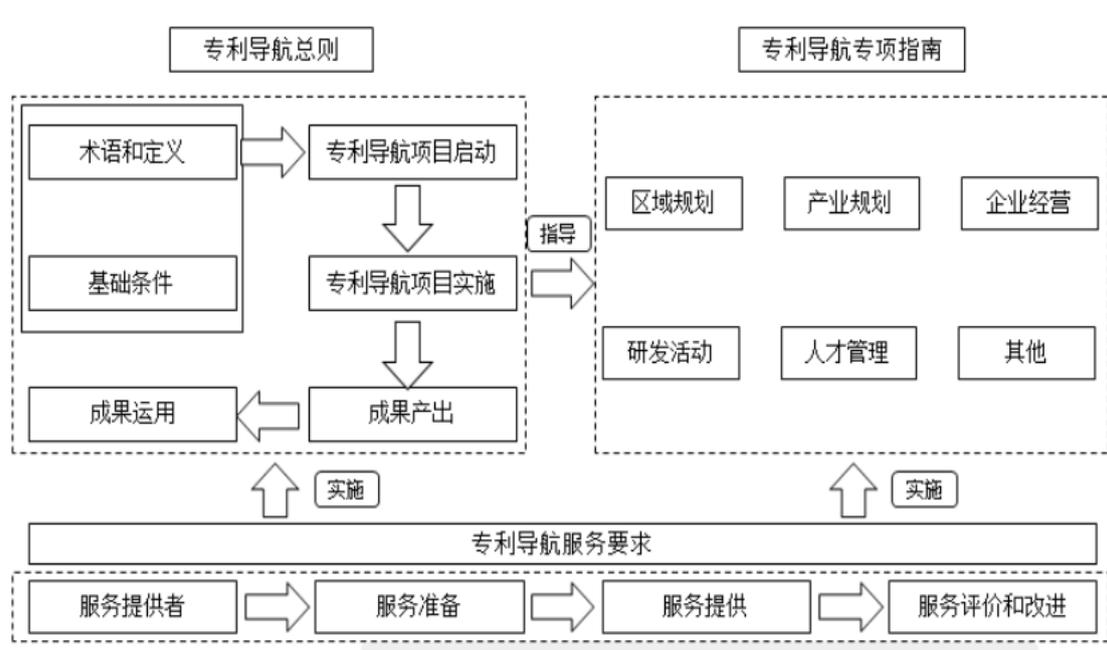
Q: 中国の「パテントランドスケープ」は、特許情報を中心に、マクロ的な視点で政策を策定し、各地域の発展状況を総合的に分析することを強調している。一方、日本の IP ランドスケープは、企業が経営戦略やビジネス戦略を策定するための情報を提供することに重点を置いている。中国には、企業の経営および経営戦略に関連した知的財産情報を分析する、日本の IP ランドスケープに類似するものがあるか？ また、そのような概念は存在するか？

特許

A：中国政府は2020年11月9日に「パテントランドスケープガイドライン」（GB/T 39551-2020）という一連の推奨国家基準を承認・発表した。この基準は中国国家知識産権局によって起草され、2021年6月1日から正式に施行されている。「パテントランドスケープガイドライン」シリーズの国家基準は、「1つの総則+5つの専門ガイドライン（地域計画、産業計画、企業経営、研究開発活動、人材管理）+1つのサービス要求」の合計7つの基準で構成されている。

5つの専門ガイドラインには以下が含まれる：

- (1) 地域計画：地域の発展の位置づけとイノベーション資源の配置に関する意思決定支援に適用される。
- (2) 産業計画：産業の競争構造分析と産業のイノベーション発展に関する意思決定に適用される。
- (3) 企業経営：企業経営の意思決定と技術革新の方向性分析に適用される。
- (4) 研究開発活動：研究開発プロセスにおけるパテントランドスケープ分析に適用され、単独でまたは他のカテゴリと組み合わせて実施されることができる。
- (5) 人材管理：人材管理におけるパテントランドスケープ分析に適用され、単独でまたは他のカテゴリと組み合わせて実施されることができる。



『パテントランドスケープガイドライン』（GB/T 39551.4-2020）第4部分：企業経営パテントランドスケープ

企業経営パテントランドスケープは、企業の投資・M&A、上場、技術革新、製品開発などの経営活動における意思決定を支援するパテントランドスケープである。特許情報の分析を通じて、企業が技術革新の方向を明確にし、資源配置を最適化し、知的財産リスクを回避することができ、これにより企業のコア競争力を向上させる。

企業経営パテントランドスケープは主に以下の6つのカテゴリーに分けられる：

- (1) 投資・M&A 対象の選定を目的としたパテントランドスケープ
- (2) 投資・M&A 対象の評価を目的としたパテントランドスケープ
- (3) 企業上場準備を目的としたパテントランドスケープ
- (4) 技術協力による開発を目的としたパテントランドスケープ
- (5) 技術導入を目的としたパテントランドスケープ
- (6) 企業製品開発を目的としたパテントランドスケープ

特 許

『パテントランドスケープガイドライン 第5部分：研究開発活動』（GB/T 39551.5-2020）

研究開発活動に関するパテントランドスケープは、技術または製品の研究開発の全プロセスまたは特定の段階を基本的な指針として、研究開発活動またはその特定の段階が直面する研究開発環境、研究開発リスク、研究開発機会などの重要な問題を深く分析し、研究開発活動の方向の決定、リスク回避、研究開発の進行方法の最適化、研究開発資源の配置などの基本的な問題に対して意思決定支援を提供するパテントランドスケープ活動である。

研究開発活動に関するパテントランドスケープは主に以下の2つのカテゴリーに分けられる：

(1) 研究開発プロジェクトの立ち上げ評価のためのパテントランドスケープ：研究開発プロジェクトの立ち上げ段階で、特許情報を分析し、プロジェクトの革新性と市場の見通しを評価し、立ち上げの意思決定に対する根拠を提供する。

(2) 研究開発プロセスを支援するパテントランドスケープ：研究開発プロセスにおいて、継続的に特許情報を提供し、研究開発チームが技術の空白点を識別し、侵害リスクを回避し、研究開発の進行方法を最適化する。

研究開発活動に関するパテントランドスケープは以下のシーンに適用される。

1. 技術集約型企业：これらの企業は技術革新によって市場での地位を維持しており、研究開発のサイクルが長く、投資が大きいため、パテントランドスケープを通じて研究開発資源の最適化を図り、革新の効率を向上させる必要がある。

2. 重点的な新製品開発プロジェクトを持つ企業：重要な新製品の研究開発を行っている、または計画している企業で、特許リスクに対する総合的な分析が不足している企業は、パテントランドスケープを利用して侵害リスクを回避し、研究開発コストを正確に管理することができる。

中国の地方政府は毎年、地元の主導産業や企業を対象とした産業計画型パテントランドスケープ、企業経営型および研究開発活動型パテントランドスケーププロジェクトを実施している。例えば、2025年には、上海市知的財産局が上海市で産業計画型パテントランドスケーププロジェクト 20 件、企業経営型および研究開発活動型パテントランドスケーププロジェクト 18 件を支援する予定である。「上海市知的財産権局による 2025 年パテントランドスケーププロジェクト申請業務の実施に関する通知 _ 最新情報公開 _ 上海市知的財産権局」

(次号に続く)

国家知識産権局が 2025 年 1～3 月の特許統計データを公表

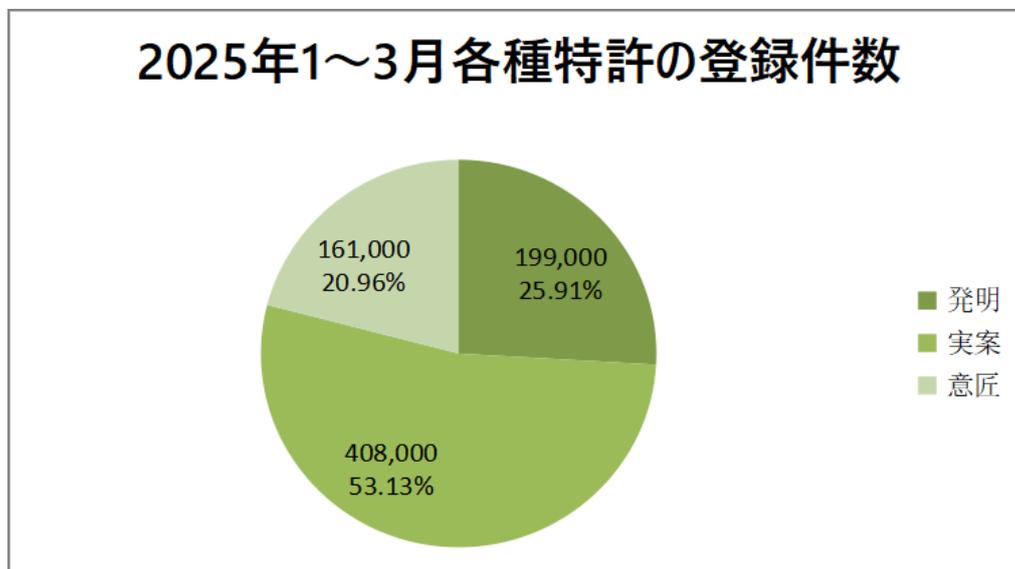
このほど、国家知識産権局のウェブサイトにて 2025 年 1～3 月の特許統計データが公表された。発明特許の権利付与件数は前年同期比で 20.99%減少し、52882 件減少した。実用新案特許は 2.73%減少し、11451 件減少した。意匠特許は 10.07%増加し、14730 件増加した。

1～3月の特許登録件数データの比較				
	(単位: 件)			
	発明特許の登録件数	実用新案の登録件数	意匠の登録件数	合計
2025年	199,000	408,000	161,000	768,000
2024年	251,882	419,451	146,270	817,603
変動件数	-52,882	-11,451	14,730	
有効件数	5824000	1178000	3115000	
3月	-20.99%	-2.73%	10.07%	
2月	-15.97%	-2.62%	8.97%	
1月	-13.93%	-4.99%	10.69%	

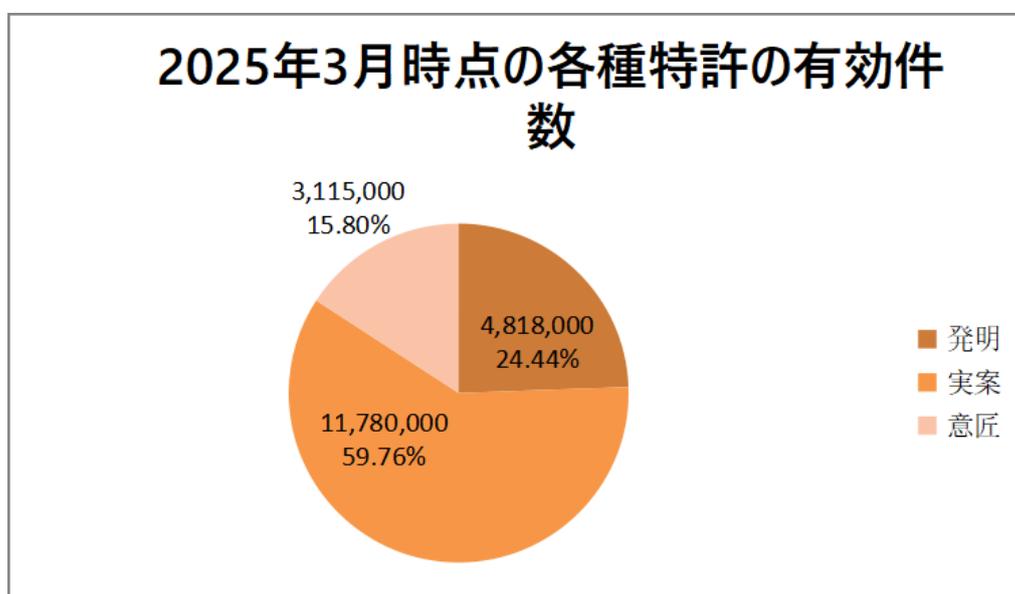
特 許

2025年1月から3月までに、発明特許出願 36.5 万件が審査を終え、そのうち 19.9 万件の権利付与され、発明特許の登録率は 54.52% であった。

2025年1月から2月までの発明特許の登録件数は前年同期比で 15.97% 減少した。実用新型特許の登録件数も前年同期比で 2.62% 減少し、その減少幅は安定してきた。



3月末現在、中国の発明特許の有効件数は 582.4 万件であり、そのうち国内（香港・マカオ・台湾を除く）の発明特許の有効件数は 481.8 万件、実用新案特許の有効件数は 1178.0 万件、意匠特許の有効件数は 311.5 万件である。



1～3月の間に、当局は PCT による国際特許出願 1.6 万件を受理した。そのうち、国内出願人による出願件数は 1.5 万件であった。

1～2月には、中国国内出願人による意匠の国際出願件数は合計で 362 件であった。

(国家知識産権局 より)

商標

国家知識産権局は 2025 年 1～3 月の商標統計データを公表

このほど、国家知識産権局のウェブサイトにて 2025 年 1～3 月の商標統計データが公表された。

1～3 月における中国の商標出願件数は 156.1 万件、商標登録件数は 110.1 万件であった。3 月末現在、有効な登録商標は 5045.1 万件となっている。

1～3 月における中国出願人からのマドリッド商標国際登録出願の受理件数は 1521 件であった。

1～2 月の商標データの比較 (2024 年と 2025 年)						
(単位：件)						
	当年累計登録	有効件数	異議申立	拒絶査定 不服審判 請求	無効審判 請求	登録商標取消 の再審査請求
2025 年	733,429	50,225,577	18,011	45,233	9,832	2,706
2024 年	871,046	46,834,916	20,443	59,055	13,017	3,192
変動件数	-137,617	3,390,661	-2,432	-13,822	-3,185	-486
増加率	-15.7%	7.2%	-11.9%	-23.4%	-24.5%	-15.2%

(国家知識産権局 より)

その他の知的財産権

国家知識産権局が 2025 年 1 ～ 3 月の地理的表示と集積回路レイアウト設計の統計データを公表

	地理的表示製品の承認	地理的表示商標を集団商標、証明商標として登録することを承認	地理的表示専用表示使用市場主体を承認
2025 年 1～3 月	3	13	2,051
2025 年 3 月末現在の累計	2,547	7,415	34,100

2025 年 1 ～ 3 月の中国の集積回路レイアウト設計登録出願は 2107 件となり、証書の発行件数は 2257 件となった。

(国家知識産権局 より)